

令和 8 年度幸手市会計年度任用職員募集案内

学校教育課

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

部活動指導員

- (1) 部活動の実技指導。
- (2) 大会及び練習試合、その他学校外での活動に係る生徒の引率及び監督。
- (3) 安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導。
- (4) 部活動中における生徒指導に係る対応。
- (5) 事故が発生した場合の現場対応。
- (6) その他配置校の校長及び幸手市教育委員会が特に必要と認めること。

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 次のいずれかに該当する人は応募できません。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人
内容は以下のとおりです。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 幸手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定者数

8 人

4 勤務条件

- (1) 任用期間

任用期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2) 勤務日数・勤務時間

原則 1 か月 12 時間程度（学校休業日 1 日 3 時間）

※休憩時間なし

※勤務日の割り振りについては応相談。

※引率を伴う学校外での活動については、1 日 3 時間を超える場合があります。

- (3) 休日等

※配属先によっては、休日等が異なる場合があります。

- (4) 休暇

年次休暇 2 日、その他は幸手市の規定によります。

(5) 報酬（時給）

高校卒 1, 4 1 5 円～

短大卒 1, 4 1 5 円～

大学卒 1, 4 1 5 円～

(6) 諸手当

なし

(7) 交通費

別途支給（幸手市の規定によります）

※通勤距離の片道が2Km 未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

なし

(9) 勤務場所

幸手市内小中学校の指定校

※「4 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

5 応募について

(1) 申込手続

幸手市会計年度任用職員申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 通

申込書に写真を貼り提出してください。

※申込み時に提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

(2) 受付期間

① 令和8年2月2日（月）～令和8年2月13日（金）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで受付

② 郵送の場合は、受付期間内消印有効とし、申込みの封筒（A4版）の表に、「会計年度任用職員申込書在中」と記入してください。

※必ず簡易書留で郵送してください。（簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。）

(3) 提出先

①持参の場合

幸手市教育委員会 学校教育課 指導担当

②郵送の場合

〒340-0192

埼玉県幸手市東4-6-8

幸手市教育委員会 学校教育課 指導担当

6 選考方法等について

- (1) 会計年度任用職員申込書による書類選考
- (2) 個人面接

7 応募から任用まで

任用までの流れ	時期	内容
書類選考	2 月中	申込書の内容を基に書類選考を実施
個人面接	3 月上旬	書類選考に合格した場合のみ担当課から連絡
任用の通知	3 月中	任用内定通知の送付
必要書類の提出	3 月中	卒業証明書、資格証明書等の提出
勤務開始	4 月 1 日	それぞれの勤務形態に基づき勤務開始

お問い合わせは

〒340-0192

埼玉県幸手市東4-6-8

幸手市教育委員会 学校教育課 指導担当

TEL 0480-43-1111（内線635）

Mail : gakko@city.satte.lg.jp

